

独立行政法人教員研修センター 第4期中期目標期間業務実績に対する自己評価書

本報告書は、独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）第32条第2項の規定に基づき、第4期中期目標期間（平成23年度～平成27年度）（最終年度の実績見込を含む）の本センターの業務実績に対する自己評価結果を取りまとめたものである。

なお、評定は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）の評定区分に基づいて行った。

<法人全体の評価>

第4期（平成23～27年度）のうち、平成23年度から平成26年度までに実施した研修については、中期計画で定めている対象研修の全てにおいて、参加率（85%以上）及び有意義率（85%以上）を達成し、平成23年度から平成25年度までに実施した研修については、中期計画で定めている対象研修の全てにおいて、研修成果活用率（80%以上）を達成している。また、研修がより効果的なものとなるよう、受講者のアンケート結果等を活用し、毎年度、研修内容・日数等の改善を図っている。

学校教育関係職員を対象とした研修に対する指導、助言及び援助事業については、デジタルコンテンツ教材の提供、教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの実施、研修講師等としての職員派遣などを実施し、センターが作成した研修教材等に対し、センターホームページへのアクセス数が平成23年度比で大きく増加しており、各教育委員会等への充実した支援が行われている。また、全国教育（研修）センター等協議会の日程を延長（1泊2日→2泊3日）し、大学と教育委員会が互いに、その成果を把握するとともに、意見交換を行う場を提供し、両者の更なる連携を支援するなど、成果を挙げている。

平成25年12月24日の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「教員研修センターについては、間接業務等を含む業務の更なる効率化を進めつつ、本法人の機能強化のため、教育委員会、大学等との連携の更なる推進、研修対象の拡大を平成26年度から実施する。」と定められたことを踏まえ、初めての「教育長セミナー」を開催（平成27年2月21日、22日）した。

また、平成27年度新規事業として次世代型教育推進センターを設置し、主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）の指導方法等について、教員の資質能力向上のためのプロジェクトを開始した。

なお、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。

<項目別評価>

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1-1 学校教育関係職員に対する研修

<評定と根拠>

評定：B

都道府県・指定都市教育委員会からの推薦人数が少ない場合は、追加募集を行う等、多くの教員等が参加するよう周知に努めたことで、対象となる全ての研修において参加率85%以上となった。

研修直後アンケートの自由記述欄の改善意見を次年度の見直しに反映させ、また、その際、研修の企画段階で専門家の意見を踏まえ、研修の見直しを行っている。これらのことを継続してきたことで、受講者にとって、非常に満足度の高い研修が実施できた。

成果活用率については、当センターの研修の目的が各地域の中核リーダー育成や喫緊課題の指導者養成であることを各研修の開・閉講式やオリエンテーションで繰り返し説明し、明確にするとともに、研修成果を各教育委員会において一層活用いただくため、平成26年度より、都道府県・指定都市ごとに各研修受講者一覧を作成し、当該都道府県・指定都市教育委員会及び教育センターに送付した。

<課題と対応>

現在行っている研修の内容や実施方法等について、絶えず見直しを行う必要があるほか、新たな教育課題（改訂が予定されている学習指導要領等）に対応する研修の新設等について検討する必要がある。

1-2 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

<評定と根拠>

評定：B

eラーニング教材やデジタルコンテンツの教材等の提供、大学と教育委員会とが連携しての教員研修モデルカリキュラムの開発等、研修情報提供のナショナルセンターとしての役割を果たした。特に、研修教材（テキスト）については、平成23年9月より、当センターホームページで一般公開したことにより、研修支援情報へのアクセスの大幅増となった（H23:77万件、H24:210万件、H25:420万件、H26:320万件）。

平成27年度に、次世代型教育推進センターを設置し「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」の開始や、オープンオンライン事業の着手など、新規事業を適切に進めている。

また、平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、本法人の機能強化の一環として、教育委員会、大学等との連携を更に推進する

こととされた。これを受け、全国教育（研修）センター等協議会に、大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果等の発表や研究協議を盛り込む等、迅速に対応した。

その他、当センターホームページ上で、平成25年12月に相談窓口を開設したことにより、相談件数が増加した（H25（12～3月）：14件、H26：63件、H27（4～6月）：27件）。さらに、全国教育（研修）センター等協議会において、当センター職員の派遣に関することについても相談窓口を活用いただきたいとの案内を行ったところ、当センター職員の派遣回数が増加した。（H26：13件、H27（H27年5月現在）：16件）。

<課題と対応>

養成・採用・研修の一体改革を踏まえた、教員の生涯を通じた職能成長の実現に資する取り組みについて、検討する必要がある。

1－3 その他（教育委員会等が実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集、活用、情報提供等）

<評定と根拠>

評定：A

教育再生実行会議の第七次提言（平成 27年5月）の「国、地方公共団体は、教職大学院の教育内容と地方公共団体が実施する研修等との連携を図る」等を踏まえ、平成27年5月に宮城教育大学との連携協力協定を締結するとともに、平成27年7月（予定）に日本教職大学院協会との連携協定を締結し、大学・行政・当センターの強固なネットワークを構築した。

全国教育（研修）センター等協議会や各研修のアンケートなどあらゆる機会を捉え、当センターに期待する役割・機能・改善すべき点等の意見・要望を受け、それらを踏まえ、各センター等が研修用に作成した教材等に関する情報を収集し、当センターホームページで情報提供を行った。全国の研修教材等を共通の情報として活用する手立てを講じており、「教員研修のナショナルセンター」としての役割を果たしている。

また、平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、本法人の機能強化の一環として、研修対象を拡大することとされた。これを受け、新たに教育長セミナーを実施し、迅速に対応した。

教育長セミナーに市町村教育委員会教育長67名が参加し、「教育改革、地方教育行政の変革期において、教育長の資質が大きく問われる、そうした状況において『学び続ける教育長』の方向を示し、充実した研修機会を設けていただいたことは極めて有意義であった。」等の意見が寄せられた。

<課題と対応>

教育委員会等に対する情報提供等の充実に引き続き努めていく。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

2-1 経費等の縮減・効率化

<評定と根拠>

評定：B

諸経費の節減・効率化については、様々な工夫により一般管理費の前年度比3%以上、業務運営費の2%以上の効率化を実現し、削減目標を達成した。

平成27年度も削減達成見込であり、中期目標期間全体では、削減目標を大幅に上回る見込である

契約の適正化について、随意契約の見直しは、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了している。

また、4法人で共同調達を実施し、平成25年12月閣議決定の指摘に適切に対応するとともに、業務運営の効率化を着実に推進した。

<課題と対応>

これまで、一般競争入札への移行や包括的民間委託の導入など、業務運営の効率化に努めてきたが、引き続き事業内容を精査し、業務の効率化を行うとともに、競争参加条件等により一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保することが必要である。

2-2 業務運営の点検・評価の実施

<評定と根拠>

評定：B

自己点検・評価委員会の意見等も踏まえ、毎年度、研修事業並びに指導、助言及び援助事業の見直しを行い、改善・充実を図るとともに、経費の節減、内部統制の充実・強化など業務運営の改善を図った。

<課題と対応>

センターの業務が効果的・効率的に実施されるよう、引き続き点検・評価の充実に努めていく。

2-3 情報セキュリティの確保

<評定と根拠>

評定：B

センターにおける情報セキュリティの確保を図るため、必要な体制整備、情報担当職員

の資質向上及び全職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。

なお、第4期中期目標期間中に、センター全体で、情報セキュリティ上、問題となる事案は発生しなかった。

<課題と対応>

昨今、攻撃型メール等による行政機関を標的とした事案が発生しているため、平成25年度及び平成27年度に全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施したが、今後も定期的に職員研修及び注意喚起を行っていく。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

3 自己収入の確保、固定経費の節減、財務内容等の透明性の確保

<評定と根拠>

評定：B

予算、収支計画及び資金計画に沿った適切な執行を行った。
また、収入については、予算額を上回る自己収入を確保した。

<課題と対応>

引き続き中期計画及び年度計画を踏まえた適切な執行を着実に実施する。

Ⅳ. その他の事項

4-1 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施

<評定と根拠>

評定：B

本部用地の計画的な購入は順調に実施され、購入は完了した。
また、施設・設備の有効活用に努めるとともに、施設の維持管理・運營業務経費の削減を図ったほか、受講者本位の快適な研修環境の形成のため、第二宿泊棟及び図書館棟の空調設備の更新等や第一宿泊棟改修工事を行った。

実物資産の保有状況も法人目的の任務・設置目的との整合性、有用性を図っている。

<課題と対応>

これまで、施設・設備の有効活用を推進してきたが、引き続き効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行うことが必要である。

4-2 人事に関する計画

<評定と根拠>

評定：B

センター職員の給与は国家公務員と同様の給与体系とし、中期目標期間中の常勤職員の給与水準は100前後である。また、人件費の削減、職員数の抑制に努めた。

多くの職員が研修やセミナー等に参加することで、研修の企画・立案能力等の専門性の向上を図った。また、4法人で職員研修を実施し、研修機会の増加や内容の充実を図った。

プロパー職員に加え、豊富な実務経験を有する人材を他機関から確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効果的・効率的に実施した。

<課題と対応>

引き続き優秀な人材の確保及び職員の資質向上に努めていく。

4-3 内部統制の充実・強化

<評定と根拠>

評定：B

内部統制の充実・強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、モニタリングやリスク対応、役職員の意識・モラルの向上を図った。

また、監査室の設置により、内部監査体制の整備・充実を図った。

なお、第4期中期目標期間中に、センター全体で、内部統制上、問題となる事案は発生しなかった。

<課題と対応>

監事との連携を強化し、引き続き内部統制の充実・強化を図っていく。